

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6201253号
(P6201253)

(45) 発行日 平成29年9月27日(2017.9.27)

(24) 登録日 平成29年9月8日(2017.9.8)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 6 Q 5 0 / 1 8 (2012.01) G 0 6 Q 5 0 / 1 8 3 1 0

請求項の数 4 (全 25 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-89329(P2017-89329) (22) 出願日 平成29年4月28日(2017.4.28) 審査請求日 平成29年4月28日(2017.4.28) 早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 513004065 株式会社将星 神奈川県鎌倉市扇ガ谷一丁目8番9号 鎌 工会館ビル202号 (74) 代理人 100155158 弁理士 渡部 仁 (72) 発明者 渡部 仁 神奈川県鎌倉市扇ガ谷一丁目8番9号 鎌 工会館ビル202号 株式会社将星内 審査官 田付 徳雄</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 商標支援システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

商標登録出願又は商標登録において指定された商品若しくは役務のうち一の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第1商品情報を、当該商標登録出願又は当該商標登録において指定された商品若しくは役務のうち他の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第2商品情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記第2商品情報に対応する前記第1商品情報を検索する商品情報検索手段と、

前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び前記商品情報検索手段で索出した第1商品情報に基づいて、前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループが、当該第1商品情報に係る商品若しくは役務又はこれが属するグループを網羅する度合い又は網羅しない度合いに関する評価情報を生成する評価情報生成手段とを備えることを特徴とする商標支援システム。

【請求項2】

第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第1商品情報を、第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第2商品情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記第2商品情報に対応する前記第1商品情報を検索する商品情報検索手段と、

前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び前記商品情報検索手段で索出した第1商品情報に基づいて、前記評価対象となる商品若し

くは役務又はこれが属するグループが、当該第1商品情報に係る商品若しくは役務又はこれが属するグループを網羅する度合い又は網羅しない度合いに関する評価情報を生成する評価情報生成手段とを備えることを特徴とする商標支援システム。

【請求項3】

請求項1及び2のいずれか1項において、

前記商品情報検索手段は、前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループの一部である商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記第2商品情報に対応する前記第1商品情報を前記商品情報記憶手段のなかから検索することを特徴とする商標支援システム。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項において、

前記評価情報生成手段は、前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び前記商品情報検索手段で索出した第1商品情報の統計情報を取得し、取得した統計情報に基づいて前記評価情報を生成することを特徴とする商標支援システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、商標に関する支援を行うシステムに係り、特に、商品又は役務の内容を検討するのに好適な商標支援システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、商標登録出願を支援する技術としては、例えば、特許文献1記載の技術が知られている。

【0003】

特許文献1記載の技術は、願書の作成時に検索キーワードを入力すると、入力した検索キーワードに対応する商品及び役務の区分に属するすべての商品又は役務が表示され、ユーザは、表示された商品又は役務のなかから所望のものを選択することができるというものである(同文献〔0033〕〔0042〕〔0044〕〔0046〕)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2001-34671号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、商標登録出願を行うにあたっては、商標権が更新により永続的に保持できる権利である一方で、出願時の内容を超えて権利範囲を変更することはできないので、指定商品又は指定役務の内容について十分な検討が必要である。

【0006】

しかしながら、商品又は役務の検討にあたって、出願しようとする商品又は役務の候補として現在の業務に係る商品又は役務を挙げることはできても、その内容が適切かどうかを判断することは難しい。これは、商品又は役務の内容が適切かどうかの判断基準が存在しないからである。特許文献1記載の技術にあっても、同一区分内の商品又は役務が表示されるだけであり、商品又は役務の内容が適切かどうかの判断基準とすることはできない。例えば、現在の業務に係る商品又は役務のほかに指定すべき商品又は役務があるかどうか、あるとしたらどこまで指定した方がよいか、現在の業務に係る商品又は役務の範囲が広くすべてを指定することが費用等の点で適切かどうかについては、何も分からない。

【0007】

出願後においても同様の問題が想定される。例えば、更新時においては、現在の商標登

10

20

30

40

50

録において指定された商品又は役務の内容に過不足があれば、更新せずに新たな出願を行うか、更新するとともに新たな出願を追加で行うか、区分を減じて更新を行うなどの対策が求められるところ、現在の商標登録において指定された商品又は役務の内容に過不足がないかどうかを判断することは難しい。

【 0 0 0 8 】

これらの問題は、出願時及び更新時に商品又は役務の内容が適切かどうかを判断する場合に限らず、商品又は役務の内容を検討する他の場合についても同様に想定される。

【 0 0 0 9 】

そこで、本発明は、このような従来の技術の有する未解決の課題に着目してなされたものであって、商品又は役務の内容を検討するのに好適な商標支援システムを提供することを目的としている。

10

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 0 】

〔発明 1〕 上記目的を達成するために、発明 1 の商標支援システムは、商標登録出願又は商標登録において指定された商品若しくは役務のうちの商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第 1 商品情報を、当該商標登録出願又は当該商標登録において指定された商品若しくは役務のうち他の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第 2 商品情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記第 2 商品情報に対応する前記第 1 商品情報を検索する商品情報検索手段と、前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び前記商品情報検索手段で索出した第 1 商品情報に基づいて、前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する評価情報を生成する評価情報生成手段とを備える。

20

【 0 0 1 1 】

このような構成であれば、商品情報検索手段により、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第 2 商品情報に対応する第 1 商品情報が商品情報記憶手段のなかから検索される。そして、評価情報生成手段により、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び索出された第 1 商品情報に基づいて評価情報が生成される。

【 0 0 1 2 】

30

ここで、商品情報検索手段における「評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第 2 商品情報」と、評価情報生成手段における「評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報」とは、同一の情報（例えば、同一の手段で取得した情報）であってもよいし、別々の情報（例えば、別々の手段で取得した情報）であってもよい。内容についても同様であり、同一の内容であってもよいし、別々の内容であってもよい。別々の内容としては、例えば、（ 1 ）一方が商品又は役務を示す内容で、他方が商品又は役務が属するグループを示す内容であること、（ 2 ）一方が上位概念の商品又は役務を示す内容で、他方が下位概念の商品又は役務を示す内容であること、（ 3 ）一方が商品又は役務を示す内容で、他方がその一部である商品又は役務を示す内容であることが含まれる。以下、発明 2 の商標支援システムにおいて同じである。

40

【 0 0 1 3 】

また、商品情報検索手段は、第 1 商品情報を一度に検索してもよいし、例えば、検索キーに対応する第 2 商品情報を検索し、さらにその第 2 商品情報に対応する第 1 商品情報を検索するというように、複数回の検索を経て第 1 商品情報を検索してもよい。以下、発明 2 の商標支援システムにおいて同じである。

【 0 0 1 4 】

また、商品情報は、例えば、商品若しくは役務又はこれが属するグループを識別するための情報（例えば、名称、番号、ID、コード、URL等のリンク情報）として構成することができる。また、商品情報は、例えば、文字、数字、図形、符合、記号、画像、音声その他の情報として構成することができる。また、商品情報は、商品若しくは役務又はこ

50

れが属するグループに関するキーワード（例えば、商品又は役務の名称の一部を示す1又は複数のキーワード）として構成することができる。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

【0015】

また、商品情報には、例えば、(1)商標登録出願又は商標登録において指定された商品若しくは役務のうちの商品若しくは役務（この段落において「一の指定商品等」という。）又はこれが属するグループに関する商品情報、(2)一の指定商品等を包括する上位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報、又は、(3)一の指定商品等に包括される下位概念の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報が含まれる。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

10

【0016】

また、第1商品情報を第2商品情報と対応づけて記憶することとしては、例えば、(1)第1商品情報及び第2商品情報を同一のレコードに登録するなど直接対応づけて記憶すること、(2)第1商品情報及び中間情報に対応づけて登録するテーブルと、第2商品情報及び中間情報に対応づけて登録するテーブルを設けるなど、中間に1又は複数の情報を介して記憶することが含まれる。すなわち、第2商品情報から第1商品情報を辿ることができる態様であれば、あらゆるデータ構造を採用することができる。以下、情報に対応づけて記憶する概念については同じである。

【0017】

また、商品情報記憶手段は、第1商品情報をあらゆる手段で且つあらゆる時期に記憶するものであり、第1商品情報を予め記憶してあるものであってもよいし、第1商品情報を予め記憶することなく、本システムの動作時に外部からの入力等によって第1商品情報を記憶するようになっていてもよい。なお、第1商品情報は、第2商品情報と対応して商品情報記憶手段に記憶すればよく、商品情報記憶手段に第2商品情報を記憶することは必ずしも要しない。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

20

【0018】

また、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する検索キーを取得する検索キー取得手段を備え、商品情報検索手段は、検索キー取得手段で取得した検索キーに対応する第2商品情報を介して第1商品情報を検索する構成を採用することもできる。ここで、検索キー取得手段は、例えば、入力装置等から検索キーを入力してもよいし、外部の端末等から検索キーを獲得又は受信してもよいし、記憶装置や記憶媒体等から検索キーを読み出してもよいし、情報処理等により検索キーを生成し又は算出してもよい。したがって、取得には、少なくとも入力、獲得、受信、読出（検索を含む。）、生成及び算出が含まれる。以下、取得の概念については同じである。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

30

【0019】

また、検索キー取得手段を備える構成において、検索キーとしては、例えば、文字、数字、図形、符合、記号、画像（静止画像又は動画像を含む。以下同じ。）、音声その他の情報として構成することができる。また、検索キーは、第2商品情報と同一の情報に限らず、第2商品情報と対応可能な情報であれば任意の情報を採用することができる。例えば、(1)第2商品情報の一部の情報、(2)演算（例えば、符号化、暗号化、復号化、圧縮又は解凍その他の演算）により第2商品情報の一部又は全部を得ることができる情報、(3)他の情報を介して第2商品情報を特定することができる情報を採用することができる。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

40

【0020】

また、評価情報生成手段で生成した評価情報を出力する評価情報出力手段を備える構成を採用することもできる。ここで、評価情報出力手段は、例えば、表示、印刷、音声出力、記憶装置や記憶媒体等への書き出し、外部の端末等への送信、パイプレーション等の振動、発熱その他の方法により評価情報を出力することができる。したがって、出力には、少なくとも表示、印刷、音声出力、書き出し、送信、振動及び発熱が含まれる。以下、出

50

力の概念については同じである。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

【0021】

また、本システムは、単一の装置、端末その他の機器として実現するようにしてもよいし、複数の装置、端末その他の機器を通信可能に接続したネットワークシステムとして実現するようにしてもよい。後者の場合、各構成要素は、それぞれ通信可能に接続されていれば、複数の機器等のうちいずれに属していてもよい。以下、発明2の商標支援システムにおいて同じである。

【0022】

〔発明2〕 さらに、発明2の商標支援システムは、第1の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第1商品情報を、第2の商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第2商品情報と対応づけて記憶する商品情報記憶手段のなかから、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記第2商品情報に対応する前記第1商品情報を検索する商品情報検索手段と、前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び前記商品情報検索手段で索出した第1商品情報に基づいて、前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する評価情報を生成する評価情報生成手段とを備える。

10

【0023】

このような構成であれば、商品情報検索手段により、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第2商品情報に対応する第1商品情報が商品情報記憶手段のなかから検索される。そして、評価情報生成手段により、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び索出された第1商品情報に基づいて評価情報が生成される。

20

【0024】

〔発明3〕 さらに、発明3の商標支援システムは、発明1及び2のいずれか1の商標支援システムにおいて、前記商品情報検索手段は、前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループの一部である商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する前記第2商品情報に対応する前記第1商品情報を前記商品情報記憶手段のなかから検索する。

【0025】

このような構成であれば、商品情報検索手段により、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループの一部である商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する第2商品情報に対応する第1商品情報が商品情報記憶手段のなかから検索される。

30

【0026】

〔発明4〕 さらに、発明4の商標支援システムは、発明1乃至3のいずれか1の商標支援システムにおいて、前記評価情報生成手段は、前記評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び前記商品情報検索手段で索出した第1商品情報の統計情報を取得し、取得した統計情報に基づいて前記評価情報を生成する。

【0027】

このような構成であれば、評価情報生成手段により、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び索出された第1商品情報の統計情報が取得され、取得された統計情報に基づいて評価情報が生成される。

40

【0028】

ここで、統計情報には、例えば、出現回数、出現率、順位、差分、分散、標準誤差、標準偏差、偏差値、平均値、中央値、最頻値、尖度、歪度、最小値、最大値その他の統計量が含まれる。

【0029】

〔発明5〕 さらに、発明5の商標支援システムは、発明4の商標支援システムにおいて、前記評価情報生成手段は、前記商品情報及び前記第1商品情報について同一の内容ごと又は所定の分類ごとに出現回数を算出する。

【0030】

50

このような構成であれば、評価情報生成手段により、商品情報及び第1商品情報について同一の内容ごと又は所定の分類ごとに出現回数が算出され、算出された出現回数に基づいて評価情報が生成される。

【0031】

ここで、同一の内容ごとに出現回数を算出するとは、例えば、商品情報に係る商品が「A」「B」「A」「B」「B」の場合、商品「A」の出現回数を「2」、商品「B」の出現回数を「3」として算出することをいう。また、所定の分類ごとに出現回数を算出するとは、例えば、商品情報に係る商品が「A12」「B34」「A56」「B78」「B90」の場合、「A」を含む商品及び「B」を含む商品という分類を規定し、「A」を含む商品の出現回数を「2」、「B」を含む商品の出現回数を「3」として算出することをいう。分類方法は、任意である。

10

【発明の効果】

【0032】

以上説明したように、発明1又は2の商標支援システムによれば、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する評価情報が得られるので、商品又は役務の内容を検討するための材料とすることができる。

【0033】

さらに、発明3の商標支援システムによれば、例えば、評価対象となる商品又は役務の一部について商標を使用している場合は、その一部である商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報を反映した評価情報が得られるので、その一部を考慮して商品又は役務の内容を検討するための材料とすることができる。

20

【0034】

さらに、発明4の商標支援システムによれば、評価対象となる商品若しくは役務又はこれが属するグループに関する商品情報及び第1商品情報の統計情報に基づいて評価情報が生成されるので、統計的な評価を得ることができる。

【0035】

さらに、発明5の商標支援システムによれば、商品情報及び第1商品情報について同一の内容ごと又は所定の分類ごとの出現回数に基づいて評価情報が生成されるので、出現回数に基づく統計的な評価を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

30

【0036】

【図1】出願支援装置100のハードウェア構成を示す図である。

【図2】商標公報の一部を抜粋した内容を示す図である。

【図3】商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【図4】検索処理を示すフローチャートである。

【図5】網羅率を表示する表示画面である。

【図6】網羅率を表示する表示画面である。

【図7】網羅率を表示する表示画面である。

【図8】商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【図9】検索処理を示すフローチャートである。

40

【図10】登録番号を入力するための入力画面である。

【図11】網羅率を表示する表示画面である。

【図12】商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【図13】検索処理を示すフローチャートである。

【図14】書誌情報テーブル420のデータ構造を示す図である。

【図15】検索処理を示すフローチャートである。

【図16】網羅率を表示する表示画面である。

【図17】ネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0037】

50

〔第1の実施の形態〕

以下、本発明の第1の実施の形態を説明する。図1乃至図7は、本実施の形態を示す図である。

【0038】

商標登録出願を行うにあたっては、自己の事業において現在取り扱っている商品又は役務（以下「商品（役務）」と表記する。）だけでなく、将来取り扱う可能性がある商品（役務）まで指定することを検討することが望ましい。しかしながら、商品（役務）の範囲が広くなれば費用負担が大きくなるので、費用対効果の点で商品（役務）をどこまで指定することが適切であるかを考える必要がある。そこで、本実施の形態では、現在取り扱っている商品（役務）及びこれに関連する商品（役務）に対し、商標登録を検討している商品（役務）が網羅している割合を網羅率として算出する。網羅率を参考にすれば、商品（役務）をどこまで指定することが適切かどうかを判断することができる。

10

【0039】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

図1は、出願支援装置100のハードウェア構成を示す図である。

【0040】

出願支援装置100は、図1に示すように、制御プログラムに基づいて演算及びシステム全体を制御するCPU（Central Processing Unit）30と、所定領域に予めCPU30の制御プログラム等を格納しているROM（Read Only Memory）32と、ROM32等から読み出したデータやCPU30の演算過程に必要な演算結果を格納するためのRAM（Random Access Memory）34と、外部装置に対してデータの入出力を媒介するI/F（InterFace）38とで構成されており、これらは、データを転送するための信号線であるバス39で相互に且つデータ授受可能に接続されている。

20

【0041】

I/F38には、外部装置として、ヒューマンインターフェースとしてデータの入力可能なキーボードやマウス等からなる入力装置40と、データやテーブル等をファイルとして格納する記憶装置42と、画像信号に基づいて画面を表示する表示装置44とが接続されている。

【0042】

次に、記憶装置42のデータ構造を説明する。

30

図2は、商標公報の一部を抜粋した内容を示す図である。

【0043】

本実施の形態では、商標公報を用いて、商標登録において指定された商品（役務）を登録した商品情報テーブルを生成する。そして、この商品情報テーブルを用いて検索処理を実行する。図2を用いて商品情報テーブルの生成方法の概要を説明する。

【0044】

図2の例では、登録番号「9,999,981」の商標登録では「宿泊施設の提供」を指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、役務「宿泊施設の提供」を1つのレコードに登録する。

【0045】

40

登録番号「9,999,982」の商標登録では「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」を指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」を1つのレコードに登録する。これら商品（役務）は、対応づけられて登録されることになる。

【0046】

同様に、登録番号「9,999,983」の商標登録では「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を、登録番号「9,999,984」の商標登録では「宿泊施設の提供」「ホテルの事業の管理」をそれぞれ指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を、役務「宿泊施設の提供」「ホテルの事業の管理」をそれぞれ1つのレコードに登録する。

50

【 0 0 4 7 】

登録番号「9,999,985」の商標登録では「飲食物の提供」を指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、役務「飲食物の提供」を1つのレコードに登録する。

【 0 0 4 8 】

登録番号「9,999,986」の商標登録では「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、役務「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を1つのレコードに登録する。これら商品（役務）は、対応づけられて登録されることになる。

【 0 0 4 9 】

同様に、登録番号「9,999,987」の商標登録では「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を、登録番号「9,999,988」の商標登録では「飲食物の提供」「飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」をそれぞれ指定役務としている。この場合、商品情報テーブルには、商標公報に基づいて、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を、役務「飲食物の提供」「飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」をそれぞれ1つのレコードに登録する。

【 0 0 5 0 】

図3は、商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

記憶装置42は、図3に示すように、商品情報テーブル400を記憶している。

【 0 0 5 1 】

商品情報テーブル400には、1又は複数のレコードが登録されている。各レコードは、商品（役務）を登録するフィールド402を含んで構成されている。

【 0 0 5 2 】

図3の例は、図2の例に対応しており、第1行目のレコードが登録番号「9,999,981」の商標登録に関する登録情報であり、第2行目のレコードが登録番号「9,999,982」の商標登録に関する登録情報であり、第3行目のレコードが登録番号「9,999,983」の商標登録に関する登録情報である。同様に、第4～8行目のレコードがそれぞれ登録番号「9,999,984」「9,999,985」「9,999,986」「9,999,987」「9,999,988」の各商標登録に関する登録情報である。

【 0 0 5 3 】

次に、CPU30で実行される処理を説明する。

CPU30は、MPU(Micro-Processing Unit)等からなり、ROM32の所定領域に格納されている所定のプログラムを起動させ、そのプログラムに従って、図4のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【 0 0 5 4 】

図4は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、ユーザからの検索要求に応じて実行される処理であって、CPU30において実行されると、図4に示すように、まず、ステップS100に移行する。

【 0 0 5 5 】

ステップS100では、商品（役務）1を入力し、ステップS102に移行して、商品（役務）2を入力し、ステップS104に移行して、商品（役務）3を入力し、ステップS106に移行する。ここで、商品（役務）1～3のいずれか1つは必須の入力項目であり、商品（役務）1～3の他のものは任意の入力項目である。

【 0 0 5 6 】

ステップS106では、入力した商品（役務）1～3のいずれかと一致する商品（役務）を含むレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、ステップS108に移行して、索出したレコードに含まれる商品（役務）のうち、入力した商品（役務）1～3の出現回数を算出し、ステップS110に移行して、索出したレコードに含まれる商品（役務）の総数を算出し、ステップS112に移行する。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 7 】

ステップ S 1 1 2 では、ステップ S 1 0 8 で算出した出現回数を A、ステップ S 1 1 0 で算出した商品（役務）の総数を B として、下式（ 1 ）により網羅率 r を算出し、ステップ S 1 1 4 に移行して、算出した網羅率を表示し、一連の処理を終了する。

【 0 0 5 8 】

$$r = A / B \times 100 \quad \dots (1)$$

次に、本実施の形態の動作を説明する。

まず、第 1 の事例を説明する。第 1 の事例は、出願しようとする商品（役務）として 1 つの役務「宿泊施設の提供」を検討している場合である。

10

【 0 0 5 9 】

図 5 は、網羅率を表示する表示画面である。

ユーザは、図 5 に示すように、役務「宿泊施設の提供」を検索キーとして入力し、検索ボタンをクリックすると、ステップ S 1 0 6 を経て、検索キー「宿泊施設の提供」と一致する商品（役務）を含むレコードが商品情報テーブル 4 0 0 のなかから検索される。図 3 の例では、まず、第 1 行目のレコードに役務「宿泊施設の提供」が含まれているので、このレコード「宿泊施設の提供」が索出される。同様に、第 2 ～ 4、7 行目のレコードに役務「宿泊施設の提供」が含まれているので、これらレコード「宿泊施設の提供、飲食物の提供」「宿泊施設の提供、飲食物の提供、入浴施設の提供」「宿泊施設の提供、ホテルの事業の管理」「宿泊施設の提供、飲食物の提供、入浴施設の提供」が索出される。

20

【 0 0 6 0 】

次いで、ステップ S 1 0 8 を経て、索出されたレコードに含まれる商品（役務）のうち、入力された役務「宿泊施設の提供」の出現回数が算出される。索出されたレコードを商品（役務）ごとに分けると、役務「宿泊施設の提供」「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」「宿泊施設の提供」「ホテルの事業の管理」「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」が得られる。これらのなかで役務「宿泊施設の提供」の出現回数は「 5 」であるので、役務「宿泊施設の提供」の出現回数が「 5 」として算出される。

【 0 0 6 1 】

30

次いで、ステップ S 1 1 0 を経て、索出されたレコードに含まれる商品（役務）の総数が算出される。本事例では、「 1 1 」として算出される。

【 0 0 6 2 】

そして、ステップ S 1 1 2、S 1 1 4 を経て、出現回数「 5 」及び総数「 1 1 」に基づいて上式（ 1 ）により網羅率が $5 / 11 \times 100 = 45.5$ 「 4 5 . 5 」として算出され、図 5 に示すように網羅率「 4 5 . 5 」が表示される。

【 0 0 6 3 】

この結果は、役務「宿泊施設の提供」を指定して商標登録を受けた場合に、役務「宿泊施設の提供」及びこれに関連する役務「飲食物の提供」「入浴施設の提供」「ホテルの事業の管理」に対し、商標登録において指定された役務「宿泊施設の提供」が網羅している割合が 4 5 . 5 % であることを示している。したがって、商標登録により、現在取り扱っている商品（役務）及び将来取り扱う可能性がある商品（役務）について 4 5 . 5 % 程度の範囲を保護できると捉えることができる。

40

【 0 0 6 4 】

次に、第 2 の事例を説明する。第 2 の事例は、出願しようとする商品（役務）として 2 つの役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」を検討している場合である。

【 0 0 6 5 】

図 6 は、網羅率を表示する表示画面である。

ユーザは、図 6 に示すように、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」を検索キーとして入力し、検索ボタンをクリックすると、図 3 の例では、第 1 ～ 4、7 行目のレコード

50

に役務「宿泊施設の提供」が、第2、3、5～8行目のレコードに役務「飲食物の提供」が含まれているので、第1～8行目のレコードが索出される。

【0066】

次いで、これらレコードに含まれる商品（役務）のうち、役務「宿泊施設の提供」の出現回数が「5」、役務「飲食物の提供」の出現回数が「6」であるので、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」の出現回数が $5 + 6 = 11$ として算出される。また、これらレコードに含まれる商品（役務）の総数が「16」として算出される。

【0067】

そして、出現回数「11」及び総数「16」に基づいて上式（1）により網羅率が $11 / 16 \times 100 = 68.8$ として算出され、図6に示すように網羅率「68.8」が表示される。

10

【0068】

この結果は、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」を指定して商標登録を受けた場合に、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」及びこれに関連する役務「入浴施設の提供」「ホテルの事業の管理」「飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」に対し、商標登録において指定された役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」が網羅している割合が68.8%であることを示している。したがって、商標登録により、現在取り扱っている商品（役務）及び将来取り扱う可能性がある商品（役務）について68.8%程度の範囲を保護できると捉えることができる。第1の事例と比較すると、役務「飲食物の提供」を追加した分、網羅率が $68.8 - 45.5 = 23.3$ %増えている。

20

【0069】

次に、第3の事例を説明する。第3の事例は、出願しようとする商品（役務）として3つの役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を検討している場合である。

【0070】

図7は、網羅率を表示する表示画面である。

ユーザは、図7に示すように、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を検索キーとして入力し、検索ボタンをクリックすると、図3の例では、第1～4、7行目のレコードに役務「宿泊施設の提供」が、第2、3、5～8行目のレコードに役務「飲食物の提供」が、第3、6、7行目のレコードに役務「入浴施設の提供」が含まれているので、第1～8行目のレコードが索出される。

30

【0071】

次いで、これらレコードに含まれる商品（役務）のうち、役務「宿泊施設の提供」の出現回数が「5」、役務「飲食物の提供」の出現回数が「6」、役務「入浴施設の提供」の出現回数が「3」であるので、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」の出現回数が $5 + 6 + 3 = 14$ として算出される。また、これらレコードに含まれる商品（役務）の総数が「16」として算出される。

【0072】

そして、出現回数「14」及び総数「16」に基づいて上式（1）により網羅率が $14 / 16 \times 100 = 87.5$ として算出され、図7に示すように網羅率「87.5」が表示される。

40

【0073】

この結果は、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」を指定して商標登録を受けた場合に、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」及びこれに関連する役務「ホテルの事業の管理」「飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」に対し、商標登録において指定された役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」が網羅している割合が87.5%であることを示している。したがって、商標登録により、現在取り扱っている商品（役務）及び将来取り扱う可能性がある商品（役務）について87.5%程度の範囲を保護できると捉

50

えることができる。第2の事例と比較すると、役務「入浴施設の提供」を追加した分、網羅率が87.5 - 68.8 = 18.7%増えている。

【0074】

次に、本実施の形態の効果を説明する。

本実施の形態では、評価対象となる商品（役務）を入力し、入力した商品（役務）と一致する商品（役務）を含むレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、索出したレコードに含まれる商品（役務）に基づいて網羅率を算出する。

【0075】

これにより、評価対象となる商品（役務）の網羅率が得られるので、商品（役務）の内容を検討するための材料とすることができる。

10

【0076】

さらに、本実施の形態では、索出したレコードに含まれる商品（役務）のうち入力した商品（役務）の出現回数及び索出したレコードに含まれる商品（役務）の総数を算出し、算出した出現回数及び総数に基づいて網羅率を算出する。

【0077】

これにより、出現回数に基づく統計的な評価を得ることができる。

本実施の形態において、記憶装置42は、発明1又は2の商品情報記憶手段に対応し、ステップS100～S104は、発明1又は2の検索キー取得手段に対応し、ステップS106は、発明1、2又は4の商品情報検索手段に対応し、ステップS108～S112は、発明1、2、4又は5の評価情報生成手段に対応している。また、商品（役務）の出現回数及び商品（役務）の総数は、発明4の統計情報に対応している。

20

【0078】

〔第2の実施の形態〕

次に、本発明の第2の実施の形態を説明する。図8乃至図11は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

【0079】

本実施の形態は、上記第1の実施の形態に対し、商品（役務）を入力せず、登録番号に対応する商品（役務）を検索する点が異なる。

【0080】

権利者又は使用権者は、登録番号に係る商標登録において指定されたすべての商品（役務）について商標を使用しているとは限らない。この場合、すべての商品（役務）に関連する商品（役務）を網羅率の基礎にするのではなく、商標を使用している商品（役務）（以下「使用商品（役務）」と表記する。）に関連する商品（役務）だけを基礎にするのが望ましい。現在取り扱っている商品（役務）（＝使用商品（役務））を基準として、将来取り扱う可能性がある商品（役務）（＝使用商品（役務）に関連する商品（役務））を求め、保有する商標登録がこれをどれだけ網羅しているかを把握することが適切だからである。そこで、本実施の形態では、商標を使用していない商品（役務）（以下「不使用商品（役務）」と表記する。）と使用商品（役務）を区分し、使用商品（役務）及びこれに関連する商品（役務）に対し、登録番号に係る商標登録において指定された商品（役務）が網羅している割合を網羅率として算出する。

30

40

【0081】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

図8は、商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【0082】

商品情報テーブル400の各レコードは、図8に示すように、さらに、フィールド402の商品（役務）が指定された商標登録の登録番号を登録するフィールド404を含んで構成されている。

【0083】

図8の例では、第1行目のレコードには、役務「宿泊施設の提供」がフィールド402

50

に、登録番号「9,999,981」がフィールド404に登録されている。これは、登録番号「9,999,981」の商標登録において役務「宿泊施設の提供」が指定されており、これらがフィールド402、404に登録されていることを示している。

【0084】

次に、CPU30で実行される検索処理を説明する。

CPU30は、図4のフローチャートに示す検索処理に代えて、図9のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0085】

図9は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、CPU30において実行されると、図9に示すように、まず、ステップS200に移行する。

【0086】

ステップS200では、登録番号を入力し、ステップS202に移行して、入力した登録番号と一致する登録番号を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、ステップS204に移行する。

【0087】

ステップS204では、索出した商品（役務）を表示し、ステップS206に移行して、表示した商品（役務）のなかからユーザによって選択された1又は複数の使用商品（役務）を入力し、ステップS208に移行する。

【0088】

ステップS208では、入力した使用商品（役務）のいずれかと一致する商品（役務）をフィールド402に含むレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、ステップS210に移行して、ステップS208で索出したレコードに含まれる商品（役務）のうち、ステップS202で索出した商品（役務）の出現回数を算出し、ステップS212に移行して、ステップS208で索出したレコードに含まれる商品（役務）の総数を算出し、ステップS214に移行する。

【0089】

ステップS214では、ステップS210で算出した出現回数をA、ステップS212で算出した商品（役務）の総数をBとして、上式(1)により網羅率 r を算出し、ステップS216に移行して、算出した網羅率を表示し、一連の処理を終了する。

【0090】

次に、本実施の形態の動作を説明する。

図10は、登録番号を入力するための入力画面である。

【0091】

ユーザは、図10に示すように、例えば、登録番号「9,999,982」を入力し、検索ボタンをクリックすると、ステップS202を経て、入力された登録番号と一致する登録番号が商品情報テーブル400のなかから検索され、これと同一のレコードにおいて登録されている商品（役務）が商品情報テーブル400のなかから検索される。図8の例では、第2行目のレコードに登録番号「9,999,982」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている役務「宿泊施設の提供、飲食物の提供」が索出される。

【0092】

図11は、網羅率を表示する表示画面である。

次いで、ステップS204を経て、図11に示すように、索出した商品（役務）が表示される。図11の例では、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」が表示される。ここで、ユーザは、例えば、使用商品（役務）として役務「宿泊施設の提供」を選択し、決定ボタンをクリックすると、ステップS206、S208を経て、役務「宿泊施設の提供」が入力され、入力された役務「宿泊施設の提供」と一致する商品（役務）を含むレコードが商品情報テーブル400のなかから検索される。図8の例では、第1～4、7行目のレコードに役務「宿泊施設の提供」が含まれているので、これらレコード「宿泊施設の提供

10

20

30

40

50

」「宿泊施設の提供，飲食物の提供」「宿泊施設の提供，飲食物の提供，入浴施設の提供」「宿泊施設の提供，ホテルの事業の管理」「宿泊施設の提供，飲食物の提供，入浴施設の提供」が索出される。

【0093】

次いで、ステップS210を経て、索出されたレコードに含まれる商品（役務）のうち、ステップS202で索出された役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」の出現回数が算出される。これらレコードに含まれる商品（役務）のうち、役務「宿泊施設の提供」の出現回数が「5」、役務「飲食物の提供」の出現回数が「3」であるので、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」の出現回数が $5 + 3 = 8$ として算出される。また、これらレコードに含まれる商品（役務）の総数が「11」として算出される。

10

【0094】

そして、ステップS214、S216を経て、出現回数「8」及び総数「11」に基づいて上式(1)により網羅率が $8 / 11 \times 100 = 72.7$ として算出され、図11に示すように網羅率「72.7」が表示される。

【0095】

この結果は、役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」が指定された商標登録において役務「宿泊施設の提供」について商標を使用している場合に、使用役務「宿泊施設の提供」及びこれに関連する役務「飲食物の提供」「入浴施設の提供」「ホテルの事業の管理」に対し、商標登録において指定された役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」が網羅している割合が72.7%であることを示している。したがって、保有する商標登録により、現在取り扱っている商品（役務）及び将来取り扱う可能性がある商品（役務）について72.7%程度の範囲を保護できていると捉えることができる。上記第1の実施の形態における第2の事例と比較すると、使用商品（役務）を限定したことにより商品（役務）の総数が少なくなった分、網羅率が $72.7 - 68.8 = 3.9$ %増えている。

20

【0096】

次に、本実施の形態の効果の説明する。

本実施の形態では、登録番号に対応する商品（役務）を検索し、索出した商品（役務）のなかからユーザによって選択された使用商品（役務）を入力し、入力した使用商品（役務）と一致する商品（役務）を含むレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、登録番号に対応する商品（役務）及び索出したレコードに含まれる商品（役務）に基づいて網羅率を算出する。

30

【0097】

これにより、評価対象となる商品（役務）の一部について商標を使用している場合は、使用商品（役務）を反映した網羅率が得られるので、使用商品（役務）を考慮して商品（役務）の内容を検討するための材料とすることができる。

【0098】

さらに、本実施の形態では、索出したレコードに含まれる商品（役務）のうち登録番号に対応する商品（役務）の出現回数及び索出したレコードに含まれる商品（役務）の総数を算出し、算出した出現回数及び総数に基づいて網羅率を算出する。

【0099】

これにより、出現回数に基づく統計的な評価を得ることができる。

40

本実施の形態において、ステップS206は、発明1又は2の検索キー取得手段に対応し、ステップS208は、発明1乃至4の商品情報検索手段に対応し、ステップS210～S214は、発明1、2、4又は5の評価情報生成手段に対応している。

【0100】

〔第3の実施の形態〕

次に、本発明の第3の実施の形態の説明する。図12及び図13は、本実施の形態を示す図である。なお、以下、上記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

【0101】

50

本実施の形態は、上記第1の実施の形態に対し、商品（役務）ではなく類似群コードに基づいて網羅率を算出する点が異なる。

【0102】

まず、本実施の形態の構成を説明する。

図12は、商品情報テーブル400のデータ構造を示す図である。

【0103】

商品情報テーブル400の各レコードは、図12に示すように、商品（役務）に割り当てられる類似群コードを登録するフィールド406を含んで構成されている。類似群コードについては、特許庁が発行する「類似商品・役務審査基準」に詳しく掲載されている。

【0104】

図12の例では、第1行目のレコードには、役務「宿泊施設の提供」に割り当てられる類似群コード「42A01」が登録されている。

【0105】

次に、CPU30で実行される検索処理を説明する。

CPU30は、図4のフローチャートに示す検索処理に代えて、図13のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0106】

図13は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、CPU30において実行されると、図13に示すように、まず、ステップS300に移行する。

【0107】

ステップS300では、類似群コード1を入力し、ステップS302に移行して、類似群コード2を入力し、ステップS304に移行して、類似群コード3を入力し、ステップS306に移行する。ここで、類似群コード1～3のいずれか1つは必須の入力項目であり、類似群コード1～3の他のものは任意の入力項目である。

【0108】

ステップS306では、入力した類似群コード1～3のいずれかと一致する類似群コードを含むレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、ステップS308に移行して、索出したレコードに含まれる類似群コードのうち、入力した類似群コード1～3の出現回数を算出し、ステップS310に移行して、索出したレコードに含まれる類似群コードの総数を算出し、ステップS312に移行する。

【0109】

ステップS312では、ステップS308で算出した出現回数をA、ステップS310で算出した類似群コードの総数をBとして、上式(1)により網羅率rを算出し、ステップS314に移行して、算出した網羅率を表示し、一連の処理を終了する。

【0110】

次に、本実施の形態の動作及び効果を説明する。

本実施の形態では、商品（役務）ではなく類似群コードに基づいて網羅率が算出される。

【0111】

これにより、評価対象となる類似群コードの網羅率が得られるので、類似群コードの内容を検討するための材料とすることができる。

【0112】

本実施の形態において、ステップS300～S304は、発明1又は2の検索キー取得手段に対応し、ステップS306は、発明1、2又は4の商品情報検索手段に対応し、ステップS308～S312は、発明1、2、4又は5の評価情報生成手段に対応している。

【0113】

〔第4の実施の形態〕

次に、本発明の第4の実施の形態を説明する。図14乃至図16は、本実施の形態を示

10

20

30

40

50

す図である。なお、以下、上記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

【0114】

本実施の形態は、上記第1の実施の形態に対し、絞込条件を設定できる点が異なる。まず、本実施の形態の構成を説明する。

【0115】

本実施の形態に係る商品情報テーブル400は、図8に示す商品情報テーブル400と同一のデータ構造で構成されている。

【0116】

図14は、書誌情報テーブル420のデータ構造を示す図である。

記憶装置42は、さらに、図14に示すように、商標登録に関する書誌情報テーブル420を記憶している。

【0117】

書誌情報テーブル420には、商標登録ごとに1つのレコードが登録されている。各レコードは、登録番号を登録するフィールド422と、登録日を登録するフィールド424と、検索用の商標を登録するフィールド426と、商標の称呼を登録するフィールド428と、権利者の氏名又は名称（以下「権利者名」と表記する。）を登録するフィールド430と、権利者の住所又は居所を登録するフィールド432と、代理人の氏名又は名称を登録するフィールド434とを含んで構成されている。その他、例えば、（1）法区分（版）・類、（2）書換登録申請番号、（3）国際登録番号、（4）書換登録申請日又は国際登録日（事後指定日）、（5）公開日、（6）公告番号、（7）公告日、（8）出願番号、（9）出願日、（10）登録公報発行日、（11）存続期間満了日、（12）出願人、書換申請者又は名義人に関する情報（氏名又は名称、住所又は居所、識別番号、出願人等が法人にあっては企業情報（例えば、業種、設立年月日、株式上場の有無、資本金、売上高、利益、従業員数。以下同じ。））、（13）権利者に関するその他の情報（識別番号、権利者が法人にあっては企業情報）、（14）代理人に関するその他の情報（住所又は居所、識別番号、代理人が法人にあっては企業情報）、（15）異議申立人に関する情報（氏名又は名称、住所又は居所、識別番号、異議申立人が法人にあっては企業情報）、（16）審判番号、（17）拒絶査定発送日、（18）最終処分日を登録することもできる。

【0118】

次に、CPU30で実行される検索処理を説明する。

CPU30は、図4のフローチャートに示す検索処理に代えて、図15のフローチャートに示す検索処理を実行する。

【0119】

図15は、検索処理を示すフローチャートである。

検索処理は、CPU30において実行されると、図15に示すように、まず、ステップS100～S104を経て、ステップS400に移行する。

【0120】

ステップS400では、商標登録に関する絞込条件を入力し、ステップS402に移行して、入力した絞込条件と一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索し、ステップS404に移行する。

【0121】

ステップS404では、ステップS402で索出した登録番号と一致する登録番号及びステップS100～S104で入力した商品（役務）1～3のいずれかと一致する商品（役務）が登録されているレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、ステップS108に移行する。

【0122】

次に、本実施の形態の動作を説明する。

図16は、網羅率を表示する表示画面である。

【0123】

ユーザは、図16に示すように、検索キーとして「宿泊施設の提供」を、絞込条件として権利者名の項目で「株式会社A」をそれぞれ入力し、検索ボタンをクリックすると、ステップS402を経て、絞込条件「株式会社A」と一致する書誌情報が書誌情報テーブル420のなかから検索され、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号が書誌情報テーブル420のなかから検索される。図14の例では、第1～4行目のレコードに権利者名「株式会社A」が登録されているので、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号「9,999,981」「9,999,982」「9,999,983」「9,999,984」が索出される。次いで、ステップS404を経て、登録番号「9,999,981」「9,999,982」「9,999,983」「9,999,984」と一致する登録番号及び検索キー「宿泊施設の提供」と一致する商品（役務）が登録されているレコードが商品情報テーブル400のなかから検索される。図8の例では、第1～4行目のレコードに登録番号「9,999,981」「9,999,982」「9,999,983」「9,999,984」及び役務「宿泊施設の提供」が登録されているので、これらレコード「宿泊施設の提供」「宿泊施設の提供, 飲食物の提供」「宿泊施設の提供, 飲食物の提供, 入浴施設の提供」「宿泊施設の提供, ホテルの事業の管理」が索出される。

10

【0124】

次いで、これらレコードに含まれる商品（役務）のうち、役務「宿泊施設の提供」の出現回数が「4」であるので、役務「宿泊施設の提供」の出現回数が「4」として算出される。また、これらレコードに含まれる商品（役務）の総数が「8」として算出される。

20

【0125】

そして、出現回数「4」及び総数「8」に基づいて上式(1)により網羅率が $4/8 \times 100 = 50$ として算出され、図16に示すように網羅率「50」が表示される。

【0126】

本事例の場合、「株式会社A」が権利者となっている商標登録が検索対象とされるので、「株式会社A」の出願傾向を参考にすることができる。

【0127】

次に、本実施の形態の効果を説明する。

本実施の形態では、絞込条件を入力し、入力した絞込条件と一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索し、事業者情報テーブル400のレコードのうち、索出した登録番号と同一の登録番号が登録されているレコードを検索対象とする。すなわち、絞込条件に対応する商標登録を検索対象とする。

30

【0128】

これにより、絞込条件に対応する出願傾向を参考にすることができる。

本実施の形態において、ステップS404は、発明1、2又は4の商品情報検索手段に対応している。

【0129】

〔変形例〕

なお、上記第1乃至第4の実施の形態においては、単一の装置である出願支援装置100として実現したが、これに限らず、図17に示すように、ネットワークシステムとして実現することもできる。

40

【0130】

図17は、ネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

インターネット等のネットワーク199には、図17に示すように、出願支援サーバ200と、複数のユーザ端末300とが接続されている。出願支援サーバ200は、上記第1乃至第8の実施の形態における出願支援装置100と同等の機能を有して構成されている。異なるのは、入力装置40による入力に代えてユーザ端末300から情報を受信する点と、表示装置44による表示に代えてユーザ端末300に情報を送信する点である。

【0131】

50

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、上式(1)により網羅率を算出したが、これに限らず、他の算出方法により網羅率を算出することもできる。例えば、上記第1の実施の形態の例では、ステップS100～S104で入力した商品(役務)1～3の数をC、ステップS106で索出したレコードに含まれる商品(役務)のユニーク数(重複分を除外した商品(役務)の数)をDとして、下式(2)により網羅率rを算出することができる。上記第1の実施の形態における第1の事例では、ステップS100～S104で入力した商品(役務)1～3の数が役務「宿泊施設の提供」の「1」であり、ステップS106で索出したレコードに含まれる商品(役務)のユニーク数が役務「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」「ホテルの事業の管理」の「4」であるので、網羅率rは、下式(2)により $1/4 \times 100 = 「25」$ として算出される。

10

【0132】

$$r = C / D \times 100 \quad \dots (2)$$

また、評価対象となる商品(役務)(以下「評価対象商品(役務)」と表記する。)の出現回数を上式(1)の分母に含めずに($r = A / (B - A)$)算出することもできる。同様に、評価対象商品(役務)の数を上式(2)の分母に含めずに($r = C / (D - C)$)算出することもできる。

20

【0133】

また、差分(例えば、上式(1)では $B - A$ 又は $(B - A) - A$ 、上式(2)では $D - C$ 又は $(D - C) - C$)として、加算値(例えば、上式(1)では $B + A$ 、上式(2)では $D + C$)として、又は乗算値(例えば、上式(1)では $B \times A$ 又は $(B - A) \times A$ 、上式(2)では $D \times C$ 又は $(D - C) \times C$)として算出することもできる。この他、任意の演算式(上式(1)では $f(A, B)$ 、上式(2)では $f(C, D)$)を採用することができる。

【0134】

また、網羅率ではなく非網羅率($100 - r$)として算出することもできる。

これらの変形例は、上記第2乃至第4の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することができる。

30

【0135】

また、上記第2の実施の形態の例では、複数の登録番号について網羅率を算出し、これらを母数として各網羅率の偏差値を算出し、算出した偏差値を表示することもできる。この場合さらに、例えば、偏差値が60以上はランク「A」、偏差値が55以上60未満はランク「B」、偏差値が45以上55未満はランク「C」、偏差値が40以上45未満はランク「D」、偏差値が40未満はランク「E」というようにランク付けを行い、ランクを表示することもできる。この変形例は、上記第1、第3及び第4の実施の形態並びにその変形例にも同様に適用することができる。

【0136】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、網羅率を算出したが、これに限らず、網羅率以外の評価値を算出することもできるし、その他の評価情報を生成することもできる。この評価情報には、評価対象商品(役務)に関連する商品(役務)に対する評価対象商品(役務)の評価に関する評価情報、並びに、評価対象商品(役務)及びこれに関連する商品(役務)に対する評価対象商品(役務)の評価に関する評価情報を含む。

40

【0137】

また、上記第1の実施の形態においては、評価対象商品(役務)と一致する商品(役務)を含むレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、索出したレコードに含まれる商品(役務)に基づいて網羅率を算出する構成である。この構成では、網羅率の算出において、評価対象商品(役務)と、これに関連する商品(役務)を用いているが、評価

50

対象商品（役務）は、商品情報テーブル400から索出した商品（役務）ではなく、ステップS100～S104で入力した商品（役務）1～3を用いても当然よい。この変形例の構成は、入力した商品（役務）と一致する商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている他の商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、入力した商品（役務）及び索出した商品（役務）に基づいて網羅率を算出する構成である。このように2つの構成が想定されるが、これら構成は、次の上位概念の構成に包括される構成である。その上位概念の構成は、（1）第1の商品（役務）及び第2の商品を対応づけて登録する商品情報テーブル400のなかから、評価対象商品（役務）に対応する第2の商品（役務）を介して第1の商品（役務）を検索し、（2）評価対象商品（役務）及び索出した第1の商品（役務）に基づいて網羅率を算出する構成として表現することができる。（2）で用いる「評価対象商品（役務）」は、入力した商品（役務）を用いてもよいし、索出した商品（役務）を用いてもよいということである。

10

【0138】

また、上記第2の実施の形態においては、使用商品（役務）と一致する商品（役務）を含むレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、索出したレコードに含まれる商品（役務）及び評価対象商品（役務）に基づいて網羅率を算出する。この構成では、網羅率の算出において、使用商品（役務）と、これに関連する商品（役務）と、評価対象商品（役務）を用いているが、使用商品（役務）は、商品情報テーブル400から索出した商品（役務）ではなく、ステップS206で入力した商品（役務）を用いても当然よい。この変形例の構成は、入力した使用商品（役務）と一致する商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている他の商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索し、入力した使用商品（役務）、索出した商品（役務）及び評価対象商品（役務）に基づいて網羅率を算出する。このように2つの構成が想定されるが、これら構成は、次の上位概念の構成に包括される構成である。その上位概念の構成は、（1）第1の商品（役務）及び第2の商品を対応づけて登録する商品情報テーブル400のなかから、使用商品（役務）に対応する第2の商品（役務）を介して第1の商品（役務）を検索し、（2）使用商品（役務）、索出した第1の商品（役務）及び評価対象商品（役務）に基づいて網羅率を算出する構成である。（2）で用いる「使用商品（役務）」は、入力した商品（役務）を用いてもよいし、索出した商品（役務）を用いてもよいということである。

20

30

【0139】

また、上記第1、第2及び第4の実施の形態並びにその変形例においては、入力した検索キーと一致する商品（役務）を検索したが、これに限らず、例えば、入力した検索キーを一部に含む商品（役務）を検索することもできる。また、文字を含む検索キーを少なくとも2つの文字部分に分離し、一の文字部分と他の文字部分を含む商品（役務）を検索することもできる。このように複数の文字部分に分離する場合、完全一致検索、フレーズ一致検索、部分一致検索、絞込部分一致検索、除外検索（1又は複数の文字部分を含まない要素を検索）等の公知の検索方法を採用することができる。その他、入力した検索キーに対応する商品（役務）を検索することができる。ここで、検索キーと商品（役務）とを対応させる方法としては、例えば、検索キーに対応するコードと、商品（役務）に対応するコードとの一致を判定するなど、中間に1又は複数の情報を介して行ってもよい。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することができる。

40

【0140】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、一致検索を行ったが、これに限らず、除外検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、入力した検索キーとは一致しない商品（役務）を商品情報テーブル400のなかから検索する。

【0141】

また、上記第4の実施の形態及びその変形例においては、絞込条件と一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されて

50

いる登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索したが、これに限らず、除外検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、次のとおりである。絞込条件と一致しない書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。また、複数の絞込条件を入力し、入力した一の絞込条件と一致しない書誌情報、及び入力した他の絞込条件と一致しない書誌情報が登録されているレコードを書誌情報テーブル420のなかから検索し、そのレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。

【0142】

また、上記第1、第2及び第4の実施の形態並びにその変形例においては、索出した商品（役務）について同一の内容ごとに出現回数を算出したが、これに限らず、例えば、索出した商品（役務）について所定の分類ごとに出現回数を算出することもできる。所定の分類としては、例えば、「菓子」という一つの分類を規定し、「和菓子」「洋菓子」が索出された場合は、「菓子」の出現回数を「2」として算出する。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することができる。

10

【0143】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、出現回数を算出したが、これに限らず、出現回数をテーブル等に記憶しておき、テーブル等から検索して取得することもできる。その他、任意の方法で出現回数を取得することができる。

【0144】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、出現回数を用いたが、これに限らず、その他の統計情報を用いることもできる。統計情報としては、出現回数のほか、例えば、出現率、順位、差分、分散、標準誤差、標準偏差、偏差値、平均値、中央値、最頻値、尖度、歪度、最小値、最大値その他の統計量が考えられる。また、統計情報に代えて、優先度、評価値その他の指標を用いることもできる。

20

【0145】

また、上記第1、第3及び第4の実施の形態並びにその変形例においては、検索キーを入力する構成としたが、これに限らず、例えば、商標登録出願又は商標登録の出願番号又は登録番号を入力し、入力した出願番号又は登録番号により特定される商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）又はその区分若しくは類似群コード（以下「商品（役務）等」と表記する。）を検索キーとして与えてもよい。

30

【0146】

これにより、例えば、自己が保有する商標登録出願又は商標登録の出願番号又は登録番号を入力すれば、自己が保有する商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）の内容を検討するための材料とすることができる。また、他の事業者が保有する商標登録出願又は商標登録の出願番号又は登録番号を入力すれば、その事業者が保有する商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）の内容を検討するための材料とすることができる。

【0147】

また、上記第2の実施の形態及びその変形例においては、商標登録の登録番号を入力し、入力した登録番号に対応する商標登録において指定された商品（役務）を検索キーとして与えたが、これに限らず、商標登録出願又は商標登録の出願番号を入力し、入力した出願番号により特定される商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）を検索キーとして与えてもよい。また、第1、第3及び第4の実施の形態並びにその変形例のように、検索キーを入力する構成とすることもできる。

40

【0148】

また、上記第1、第2及び第4の実施の形態並びにその変形例においては、複数の検索キーを入力し、OR検索を行ったが、これに限らず、AND検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、次のとおりである。検索キー1と一致する商品（役務）を検索し、第1検索結果を得る。同様に、検索キー2と一致する商品（役務）を検索し、第2

50

検索結果を得る。そして、第1検索結果及び第2検索結果の両方に共通に含まれる商品（役務）を取得する。その他、検索方法としては、フレーズ一致検索、部分一致検索、絞込部分一致検索、除外検索等の公知の検索方法を採用することができる。この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することができる。

【0149】

また、上記第3の実施の形態及びその変形例においては、類似群コードを用いる構成としたが、これに限らず、商品（役務）が属する区分を用いる構成とすることもできる。

【0150】

また、上記第3の実施の形態及びその変形例においては、商品（役務）が属するグループとして区分又は類似群コードを採用したが、これに限らず、他の分類によるグループを採用することもできる。

10

【0151】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、商標登録において指定された商品（役務）等を商品情報テーブル400に登録したが、これに限らず、商標登録出願において指定された商品（役務）等を登録することもできる。

【0152】

また、上記第4の実施の形態及びその変形例においては、1つの絞込条件を設定する構成としたが、これに限らず、複数の絞込条件を設定する構成とすることもできる。この場合、入力した絞込条件のすべてに一致する書誌情報を書誌情報テーブル420のなかから検索し、これと同一のレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。これにより、複数の絞込条件の両方に対応する出願傾向を参考にすることができる。ここで、AND検索のほか、OR検索を行うこともできる。具体的な検索方法は、例えば、次のとおりである。絞込条件1と一致する書誌情報又は絞込条件2と一致する書誌情報が登録されているレコードを書誌情報テーブル420のなかから検索し、そのレコードにおいて登録されている登録番号を書誌情報テーブル420のなかから検索する。その他、検索方法としては、フレーズ一致検索、部分一致検索、絞込部分一致検索、除外検索等の公知の検索方法を採用することができる。

20

【0153】

また、上記第1、第2及び第4の実施の形態乃至その変形例においては、商標登録において指定された商品（役務）のうちの商品（役務）、及び、商標登録において指定された商品（役務）のうち他の商品（役務）を対応づけて記憶したが、これに限らず、次の構成を採用することもできる。

30

【0154】

第1の構成は、商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）、及び、前記商標登録出願又は前記商標登録の名義人の他の商標登録、又は、前記名義人と同一若しくは類似の業種に属する者の商標登録出願又は商標登録において指定された商品（役務）を対応づけて記憶する。

【0155】

第2の構成は、商標登録出願又は商標登録における関連性に依存することなく、第1の商品（役務）、及び、第1の商品（役務）に係る業務から派生する業務に係る第2の商品（役務）を対応づけて記憶する。

40

【0156】

第3の構成は、第1の構成及び第2の構成以外の関連性で、第1の商品（役務）、及び、第2の商品（役務）を対応づけて記憶することができる。

【0157】

この変形例は、上記第3の実施の形態及びその変形例にも同様に適用することができる。

【0158】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、網羅率の算出結果を表示したが、これに限らず、算出結果に基づいてファイルを生成することもできる。その

50

他、任意の方法で出力することができる。

【0159】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例において、図4、図9、図13又は図15のフローチャートに示す処理を実行するにあたってはいずれも、ROM32に予め格納されているプログラムを実行する場合について説明したが、これに限らず、これらの手順を示したプログラムが記憶された記憶媒体から、そのプログラムをRAM34に読み込んで実行するようにしてもよい。

【0160】

ここで、記憶媒体とは、RAM、ROM等の半導体記憶媒体、FD、HD等の磁気記憶型記憶媒体、CD、CDV、LD、DVD等の光学的読取方式記憶媒体、MO等の磁気記憶型/光学的読取方式記憶媒体であって、電子的、磁氣的、光学的等の読み取り方法のいかににかかわらず、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体であれば、あらゆる記憶媒体を含むものである。

10

【0161】

また、上記第1乃至第4の実施の形態及びその変形例においては、商標登録出願を支援する場合について本発明を適用したが、これに限らず、本発明の主旨を逸脱しない範囲で他の場合にも適用可能である。例えば、(1)更新登録申請、商標権移転登録申請その他の手続を支援する場合、(2)商標登録出願又は商標登録の内容を点検又は検証する場合、(3)商標登録出願又は商標登録の価値を評価する場合、又は、(4)競合他社その他の事業者を検索、調査又は分析する場合について適用することができる。すなわち、本発明が対象とする「商標に関する支援」には、商標登録出願又は商標登録に関する手続その他商標に関する手続を支援すること、商標の創造又は活用を支援すること、商標登録出願又は商標登録に関する情報を活用して支援することが含まれる。

20

【符号の説明】

【0162】

100...出願支援装置、 30...CPU、 32...ROM、 34...RAM、 38...I/F、 39...バス、 40...入力装置、 42...記憶装置、 44...表示装置、 199...ネットワーク、 200...出願支援サーバ、 300...ユーザ端末、 400...商品情報テーブル、 420...書誌情報テーブル

【要約】

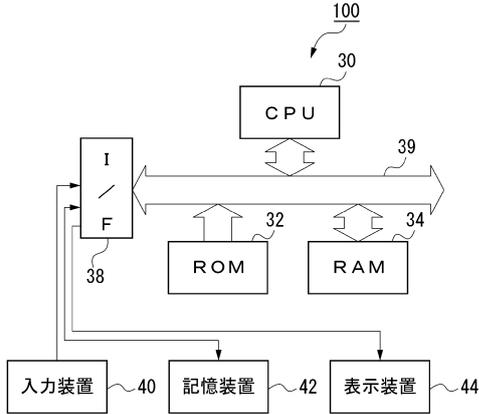
30

【課題】 商品又は役務の内容を検討するのに好適な商標支援システムを提供する。

【解決手段】 出願支援装置100は、評価対象となる商品(役務)を入力し、入力した商品(役務)と一致する商品(役務)を含むレコードを商品情報テーブル400のなかから検索し、索出したレコードに含まれる商品(役務)のうち入力した商品(役務)の出現回数及び索出したレコードに含まれる商品(役務)の総数を算出し、算出した出現回数及び総数に基づいて網羅率を算出する。

【選択図】 図5

【図1】



【図2】

商標公報

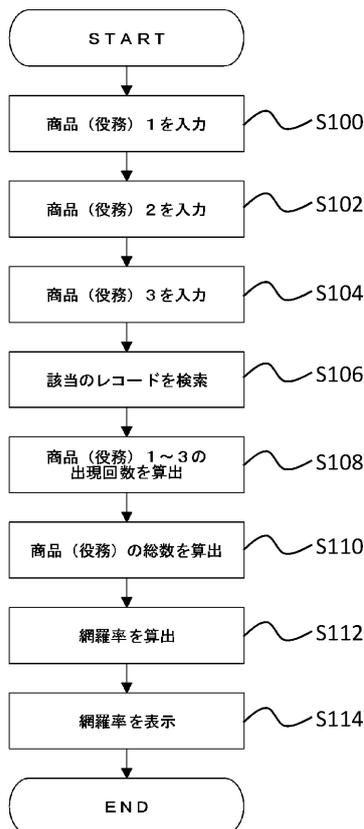
登録番号	指定商品(役務)
9.999.981	宿泊施設の提供
9.999.982	宿泊施設の提供, 飲食物の提供
9.999.983	宿泊施設の提供, 飲食物の提供, 入浴施設の提供
9.999.984	宿泊施設の提供, ホテルの事業の管理
9.999.985	飲食物の提供
9.999.986	飲食物の提供, 入浴施設の提供
9.999.987	宿泊施設の提供, 飲食物の提供, 入浴施設の提供
9.999.988	飲食物の提供, 飲食物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

【図3】

400

商品(役務)
宿泊施設の提供
宿泊施設の提供, 飲食物の提供
宿泊施設の提供, 飲食物の提供, 入浴施設の提供
宿泊施設の提供, ホテルの事業の管理
飲食物の提供
飲食物の提供, 入浴施設の提供
宿泊施設の提供, 飲食物の提供, 入浴施設の提供
飲食物の提供, 飲食物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

【図4】



【図5】

商品(役務)を入力してください。

商品(役務):

「宿泊施設の提供」について商標登録を受けた場合の網羅率は、**45.5%**です。

【図6】

商品(役務)を入力してください。

商品(役務):

「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」について商標登録を受けた場合の網羅率は、**68.8%**です。

【図 7】

商品(役務)を入力してください。

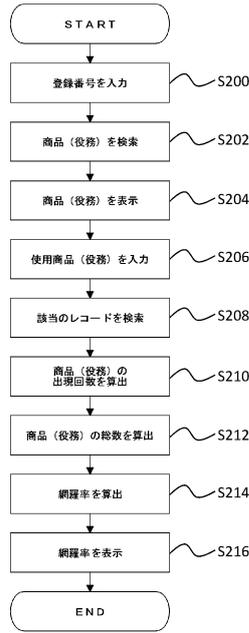
商品(役務):

「宿泊施設の提供」「飲食物の提供」「入浴施設の提供」について商標登録を受けた場合の網羅率は、**87.5%**です。

【図 8】

商品(役務)	登録番号
宿泊施設の提供	9,999,981
宿泊施設の提供, 飲食物の提供	9,999,982
宿泊施設の提供, 飲食物の提供, 入浴施設の提供	9,999,983
宿泊施設の提供, ホテルの事業の管理	9,999,984
飲食物の提供	9,999,985
飲食物の提供, 入浴施設の提供	9,999,986
宿泊施設の提供, 飲食物の提供, 入浴施設の提供	9,999,987
飲食物の提供, 飲食品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	9,999,988

【図 9】



【図 10】

登録番号を入力してください。

登録番号:

【図 11】

登録番号「9999982」の商標登録において指定されている商品(役務)は、次のとおりです。現在使用している商品(役務)をチェックしてください。

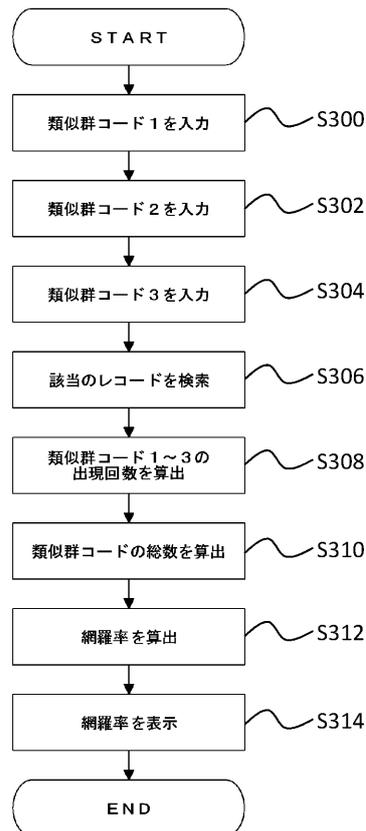
- 宿泊施設の提供
- 飲食物の提供

登録番号「9999982」の商標登録の網羅率は、**72.7%**です。

【図 12】

類似群コード
42A01
42A01 42B01
42A01 42B01 42D01
42A01 35B01
42B01
42B01 42D01
42A01 42B01 42D01
42B01 35K03 28A01 ...

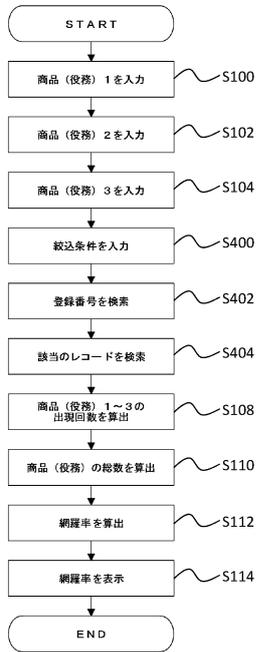
【図 13】



【図14】

422	424	426	428	430	432	434
登録番号	登録日	商標(検索用)	略称(単純文字列検索)	氏名又は名称	住所又は居所	代理人名
9.999.981	2015/1/5	AAA	エーエーエー	株式会社A	神奈川県鎌倉市	代理一部
9.999.982	2015/1/6	BBBB	ビービービー	株式会社A	神奈川県鎌倉市	代理一部
9.999.983	2015/1/7	CCC	シーシーシー	株式会社A	神奈川県鎌倉市	代理一部
9.999.984	2015/1/8	DDD	ディーディーディー	株式会社A	神奈川県鎌倉市	代理一部
9.999.985	2015/1/9	EEE	イーイーイー	株式会社B	神奈川県鎌倉市	代理一部
9.999.986	2015/1/10	FFF	エフエフエフ	株式会社B	神奈川県鎌倉市	代理一部
9.999.987	2015/1/11	GGG	ジージージー	株式会社B	神奈川県鎌倉市	代理一部
9.999.988	2015/1/12	HHH	エイチエイチエイチ	株式会社B	神奈川県鎌倉市	代理一部

【図15】



【図16】

商品(役務)を入力してください。

商品(役務):

検索項目選択 検索キーワード 検索方式

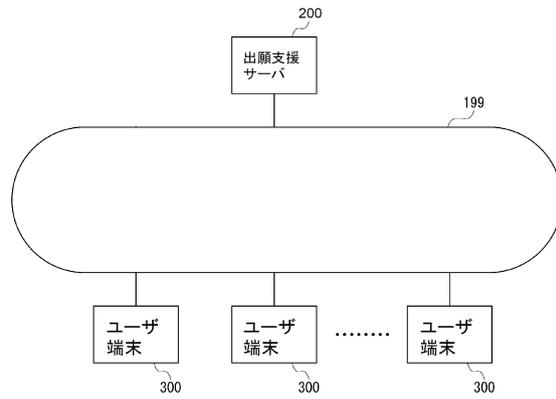
権利者の氏名又は名称

略称(単純文字列検索)

出願番号/登録申請番号

「宿泊施設の提供」について商標登録を受けた場合の網羅率は、**50.0%**です。

【図17】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2014-132394(JP,A)
特開2001-034671(JP,A)
米国特許出願公開第2014/0181007(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00 - 99/00